



主な内容

- 9月市議会定例会 P2 ~ 3
- まちのHOT NEWS P4 ~ 5
- 国体Window P6
- 市民のひろば P7
- くらしの情報 P8 ~ 11
- ふるさと地名散歩 P12

ゴールを目指してデッドヒート

9月9日、台風一過の秋晴れのもと「男鹿市小学校陸上大会」が、市営陸上競技場を会場に行われました。100m記録走や走り高跳びなど、さまざまな競技を行った児童の皆さんは、好記録を目指して日ごろの練習の成果を十分に発揮していました。

議会

9月市議会定例会

平成16年度普通会計の

決算状況について

実質収支は、3億6876万円の黒字で、経常収支比率は、前年度に比較し5.2%高い92・8%となっています。この比率が高くなった主な要因は、三位一体改革により、歳入では普通交付税および臨時財政対策債が大幅に減となったこと。歳出では、生活保護費、児童手当など、扶助費が増となったほか、介護保険特別会計などへの繰出金が増加したことによるものと考えています。

このようなことから、今後とも行政改革を一層推進し経常経費の縮減を図るなど、財政の健全化に努めていきたいと存じます。

行政改革について

本市が抱える課題解決や多様な行政需要に的確に対応するため、今後とも一層推進しなければならぬ行政課題です。

9月市議会定例会が、9月2日から28日までの27日間で開かれています。今回審議されている案件は、平成16年度各公営企業会計の決算の認定や、平成17年度一般会計補正予算などです。開会初日の本会議で佐藤市長が市政報告を述べましたのでお知らせします。

また、国においては本年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、地方公共団体において、具体的な取り組みを住民にわかりやすく明示した「集中改革プラン」を策定し、本年度中に公表することなど、行政改革の推進について要請しているところです。

このようなことから、新市における行政改革大綱を策定するため、去る7月25日に私を本部長とする行政改革推進本部を設置し、基本方針や日程などについて決めました。

基本方針では、第1点として行政改革大綱は本年度中に策定し、これに基づき実施計画については、合併後の状況を見極めながら平成18年度までに策定すること。第2点として、国、県からの要請である「集中改革プラン」については、実施計画の一部として本年度中に策定すること。第3点として、推進期間は本年度を起点に平成21年度までの5カ年間で

すること。第4点として、事務事業の再編・整理、指定管理者制度の活用、定員管理の適正化などを図り、簡素で効率的な行政システムを確立し、市民福祉の維持増進を図ることとしました。

現在、事務事業全般にわたって点検中であり、今後、大綱案を議員の皆さんにご提示申し上げ、ご意見を賜り、11月下旬を目途に男鹿市行政改革大綱を策定したい考えです。

アスベスト対策について

アスベストが原因と考えられる環境や健康への影響が社会問題化しており、その緊急な対応が求められているところです。市としては、去る8月11日、環境防災課並びに保健センターに相談窓口を設置し、対応しているところであり、広く市民に周知するため、広報にも掲載しお知らせしたところです。

また、市が管理する公共建築物におけるアスベスト含有吹付け材の使

用について調査し、現在、分析を依頼しているところであり、結果が判明次第、報告したいと存じます。このことについては、今後とも、秋田県アスベスト問題連絡協議会など関係機関と連携を密にして、適切に対応していきます。

八郎湖周辺清掃事務組合の 廃棄物処理施設整備について

同組合では、去る5月31日の全員協議会に循環型社会形成推進地域計画を説明し、6月8日、環境省へ同計画および交付金の申請をしたところ、6月28日付けで承認および交付金の内示を受けたところです。この内示を受け、生活環境影響調査や施設の基本設計、ごみ処理基本計画などの業務を委託するため、7月28日に入札を執行した結果、株式会社オバ秋田営業所が8442万円で落札しました。処理方式などについては、今後、組合議会と協議しながら、業務委託に反映してまいりたいと存じます。

また、建設用地の地権者との売買契約などについては、おおむね合意に達していますが、環境対策などは、施設に隣接する町内会に説明し調整を図っているところです。

平成17年国勢調査について

来る10月1日を基準日として全国一斉に実施されます。この調査は、わが国に住んでいるすべての人を対

象に、各種施策の基礎となる人口や世帯の実態を明らかにするもので、市政運営に係るすべての指標となるものです。このことから、去る6月1日「平成17年国勢調査男鹿市実施本部」を設置し、調査員196名を選任するなど、調査が適切かつ円滑に実施できるよう諸準備を進めていくところであり、今後とも市民に対し、広報やポスターなどでPRを行い、調査に対するご理解とご協力をお願いしていく考えです。

農業の状況について

稲作については、生育は良好で、登熟も順調に進んでいます。平年よりも草丈が長いことから、今後の天候により倒伏が懸念されることです。また、7月14日付で斑点米カメムシ類に関する注意報が発令されていますので、関係機関と連携をとり、防除の徹底を図っているところです。

転作大豆については、開花期は例年より1週間程度早く、生育は順調に推移しています。

メロンについては、6月14日から出荷が始まり、作柄は、計画数量を上回り良好ですが、販売単価は前年より大幅に下回っています。

和梨については、今月5日から出荷される予定ですが、春先に降ひょう害を受けており、出荷量は平年より大幅に下回る見込みです。なお、第6回男鹿梨まつりが今月11日に、

中石梨選果場で開催されることになっていきます。

葉タバコについては、収穫作業が8月いっぱいではほぼ終了し、乾燥調整作業に入っており、収量・品質ともに平年並みと予想されています。

切花菊については、6月中旬から出荷されていますが、他産地物が遅れて出荷されたことから価格が競合し、全国的に相場が伸び悩んでおり、また、お盆向けの出荷についても価格は低迷しています。

漁業の状況について

本年1月から7月までの漁獲量は3290ト、漁獲金額は10億2098万円、昨年同期と比較すると漁獲量では914ト、38割の増、漁獲金額でも3174万円、3割の増となっています。この主な要因としては、魚介類全体が安値で推移しているものの、マダラ、カレイ、タコ、イナダ、アジが大量水揚げされたことによるものです。

なお、今年のハタハタ漁獲量は、昨日から操業が再開された沖合底びき網漁の実績を見ながら、ハタハタ資源対策協議会において決定されることになっています。

観光の状況について

本年6月、7月における観光客の入り込み数は、若美地区を含め約48万2000人で、昨年同期と比べ5万9000人、約11割の減と推計し

ています。この主な要因としては、本県の梅雨明けが8月にずれ込み長期化したことや、期間中の天候が不順だったこと、また、愛知万博の開催が大きく影響しているものと考えられています。

男鹿日本海花火及び日本海メロンマラソンについて

第3回男鹿日本海花火は、去る8月14日、OGAマリナーパークにおいて行われ、企業協賛花火や新生男鹿市誕生記念花火など、約1万発を打ち上げ、市民や帰省客など市内外から集まった約10万人の観衆を魅了したいへん好評を得たところです。

また、第19回日本海メロンマラソンは、去る8月7日、館山近隣公園を主会場として、全国各地から老若男女1756人の参加をいただき行われ、成功裏に終わることができました。

ご協力いただきました関係各位に対し、厚くお礼を申し上げます。

各種事業の進捗よく

状況について

農林水産関係については、餅ヶ沢地区ほか6件の自然災害防止工事は60割、中石ほか5件の農地農業用施設災害復旧工事は40割、馬生目地区ならびに岩倉地区の林業施設単独災害復旧工事は50割の進捗よく率となっています。

門前漁港の防波堤工事は50割、同

臨港道路工事は10割、船越漁港船揚場先端改良と滑り材設置工事は60割、湯之尻漁港野村分港の泊地除砂工事は10割の進捗よく率となっています。脇本地区築いそ設置工事は30割、若美漁港防波堤のケーソンの製作、野石地区魚礁設置工事および漁業集落環境整備事業の若美地区雨水排水路工事は、それぞれ10割の進捗よく率となっています。

建設関係については、三本松橋本線道路改良工事は10割、なまはげライン道路舗装修繕工事、道路舗装改良の中山峠線、相の沢赤石台線がそれぞれ20割の進捗よく率となっています。

また、道路維持工事は7件で40割、交通安全施設設置工事は60割の進捗よく率となっています。

このほか、公営住宅建設事業では鶴木団地6戸の建設工事を発注しています。

総合体育館建設事業の公園整備工事などは、60割を発注し、その進捗よく率は15割となっています。

下水道事業については、公共下水道工事で19件、特定環境保全公共下水道工事で5件を発注しています。

また、若美地区漁業集落排水事業の管路施設工事については、1件発注しています。



▶収穫・調理体験を通して、苦手だった野菜も食べられるようになった園児も多いそうです。



健康は幼児期からの食の環境づくり 若美幼稚園で収穫・調理体験



▲ビンの王冠を使って、にんじんの皮を丁寧にむきました。

9月6日、若美幼稚園児が幼児期の食育推進事業の一環として、調理体験を行いました。近年、社会環境などが大きく変化し、食生活の乱れから子どもの生活習慣病が増えているといわれています。市では、さまざまな事業を通して子どもたちが食について考え、正しい食習慣を身につけて自分で考えて食べる能力を養う「食育」を推進しています。

この日は、成田多恵子先生（秋田市）の指導のもと、にじ組の園児15人が、自分たちで育て収穫した野菜を使って「なすのみそ汁」と「鮭の包み焼き」「ヨーグルト」の3品に挑戦しました。

園児たちは、成田先生のお話を熱心に聞き、若美地区食改善グループの方々からお手伝いしていただきながら、のびのびと楽しく調理をしていました。一生懸命作った「ごちそう」は、お母さんと一緒においしくいただきました。この日の体験を通して、作物を育て収穫する喜びと調理する楽しさを学びました。

楽しみながら環境活動に汗を流す 宮沢海岸で清掃と植樹を実施

8月26日、宮沢海岸で清掃キャンペーン「コスモアースコンシャスアクト」が開催され、市内外から210人が参加し清掃活動を行いました。多くの海水浴客でにぎわった砂浜からは、あき缶やペットボトル、プラスチック容器など、6900粒のごみが拾い集められました。

清掃活動終了後には黒松200本の植樹も行われ、参加者は自然に親しみながら環境活動に汗を流しました。皆さん、ごころうさまでした。



▲身近にできる環境活動で、私たちのかけがいのない自然を大切にしましょう。

親子での交流と情報交換の場

市保健センターの開放日に行こう!!

乳幼児と保護者の方、妊娠中の方に交流と情報交換の場として、保健センター開放日を行っています。

毎月2回の開放日には、多くの親子が訪れ、思い思いに楽しいひとときを過ごしています。月末の開放日には、栄養士さん手作りのおやつがふるまわれ、子どもたちは大喜び。おやつレシピも好評で、保護者からは、過去のレシピのリクエストがあるそうです。

子育て中の皆さん、保健センター開放日に訪れてみてはいかがですか。



▲保健センター開放日には、子どもたちに人気の絵本の読み聞かせも行っています。

いつまでもお元気で

市内各地区敬老会開催

新生「男鹿市」となつて初めての敬老会が、9月1日から市内各会場で行われ、大勢のお年寄りが元気な姿で出席し、お互いの長寿を喜び合っています。

敬老会では、満80歳を迎えた方に寿状と記念品が贈られるほか、各会場ごとに保育園や小学校の子どもたち、婦人会の皆さんなどが趣向を凝らした余興を行い、出席された方々は、笑顔でその祝福にこたえていました。



▲たくさんの皆さんが集まった敬老会。いつまでも長生きしてください。

国際交流の第一歩

英語暗唱弁論大会開催

国際交流の第一歩として、9月8日、ハートピアで市内中学校英語暗唱弁論大会が行われました。

当日は、スキット部門、暗唱部門、弁論部門に市内6中学校から総勢33名の生徒が参加し、少し緊張した表情でしたが、日ごろの練習の成果を表現豊かに発表していました。

今後とも英語力のレベルアップを図り、国際人として大きく羽ばたいてください。



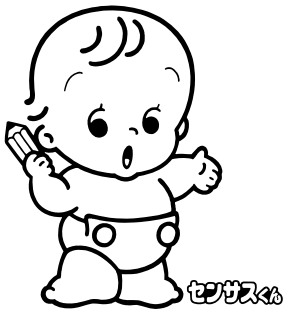
▲スキット部門で熱演する生徒の皆さん

2005

国勢調査

平成17年10月1日(土)

あなたの調査票には
日本の大切な未来が
つまっています。



あなたとこのまちの21世紀のために
10月1日(土)国勢調査を実施します。

10月1日(土)を基準日に、国勢調査を行います。9月下旬から、国勢調査員が皆さんのお宅に調査票を配りにお伺いします。調査票が届きましたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など17項目です。

皆さんから記入していただいた内容は、統計を作成するために

使用され、調査票は集計後に溶解処理されます。調査票に書かれたことが他にもれることは絶対にありませんのでご安心ください。10月上旬までに、再び国勢調査員が調査票を受け取りにお伺いします。ご理解とご協力をお願いいたします。

国勢調査に関するお問い合わせは
男鹿市役所

企画政策課広報統計係

☎23-21111 内線3107

—— 秋田わか杉国体だより

スポーツイベント
いっぱいのお秋！
みんな元気に
がんばろう！

国体 Window

2007年へ続く「窓」



秋田わか杉国体マスコットマーク

スギッチ

本大会開催まで あと 744日 (9月15日現在)



鍛えた心と技を発揮

東北総合体育大会剣道競技

9月2日・3日、市総合体育館で、第32回東北総合体育大会剣道競技が行われました。この大会は、今年の「晴れの国おかやま国体」の東北ブロック大会を兼ねており、24チーム、約190名の選手たちが熱い戦いを繰り広げました。

行ってみよう・やってみよう

あなたが主役！わか杉国体 県民総参加運動推進大会

秋田わか杉国体・秋田わか杉大会本番で、多くのお客様を温かく迎えるため、みんなが一人一役の心を持って大会に臨もうという「県民総参加運動」が始まっています。そこで、楽しいセレモニーやさまざまな体験教室を用意して「開催2年前県民総参加運動推進大会」を行います。花づくり体験や、男鹿市の小規模作業所「すまいる」の手作り体験教室もありますので、お気軽にご来場ください。花づくり体験参加希望の方は、9月26日(月)までに国体課☎23-2111内線2907へお電話を。

日時：10月8日(土)

13時からセレモニーなど

15時から体験教室など

(16時終了予定)

会場：秋田テルサ (秋田市御所野)



杉のコースター
作りなどが体験
できます。

入道崎が“^{きよか}炬火”採火地に選ばれました！

炬火に名前をつけてください

「炬火」は、オリンピックの聖火のように、国体の象徴となる火です。これまでの開催地では「御前崎・灯台の火」「みなと焼津・豊漁の火」など、採火地ごとに地域色豊かな名前がつけられました。

このたび、県内9カ所の採火地の一つに選ばれた入道崎では、海洋深層水を炭電池で発火させて採火する予定です。この炬火の名前を次のとおり募集します。あなたも男鹿らしい炬火名を考えてみませんか。応募作品は実行委員会で審査し、優秀作品には国体オリジナルグッズを贈りますので、奮ってご応募ください。

応募資格：男鹿市に住民登録をしている方であること

応募方法：考えた炬火名と、住所、氏名、年齢、連絡先の電話番号を明記し、郵便かファックスでご応募ください。

応募先：〒010-0595 男鹿市国体課内

「秋田わか杉国体男鹿市実行委員会」 FAX：23-2424

締め切り：平成17年10月14日(金)必着

◆応募に関するお問い合わせは、国体課☎23-2111内線2904まで。

準備を進めています

第1回専門委員会を行いました

秋田わか杉国体男鹿市実行委員会では、総務企画・競技式典・宿泊輸送の各専門委員会を開き、国体の開催に向けて必要な準備を進めるための、細かな要項などについて協議しています。市民の皆さんに関わりの深い項目については、決定しだいお知らせしていきます。



市民のひろば



佐々木 ^{みう}未羽ちゃん
^{らい}来生くん (船川)

GAOに行った帰り道。お姉ちゃんの未羽は初めての水族館に大喜び！弟の来生は魚より走り回ること到大忙し。とっても元気いっぱい姉弟です。

★わが家のアイドル★



伊藤 ^{さわと}爽人くん (鵜木)

いつも元気いっぱい、わが家の1歳1カ月の爽人です。これからもニコニコ笑顔を絶やさず、すくすく育てね。初めの一步は、もうすぐかな？

グループサークル PICK-UP

市内のグループ・サークル紹介コーナー…④

子育てカフェサークル にこリーフ



ハートピアで行われている子育てカフェ「にこリーフ」の皆さんを紹介します。

にこリーフは、子育て真っ最中のお母さんたちに、育児の合間のリフレッシュとなるように、また、みんなの力で子育てを助け合っていこうという思いから始められました。

月2回の活動では、親子で英語の歌を歌ったり、絵本の読み聞かせをした後に、おいしいコーヒーとお菓子の時間を楽しんでいます。また、この時間は保育をサポートしてくれる方々もいて、参加している皆さんからは、とても感謝されています。日々の育児は大変ですが、同じように育児を頑張っている仲間との交流は気持ち良くなるそうです。現在の活動場所はハートピアですが、今後は広い体育館を会場に親子で思いっきり体を動かして遊んだり、秋のミニコンサートなどを計画中だそうです。また、妊婦さんを対象にリラックスと交流の時間を目的とした活動や、育児に追われた毎日から少しずつ自分の時間が持てるようになったお母さんを対象に、自分を磨く活動も考えているそうです。

代表の小玉由紀さんは「小さなサークルですが、無理しない助け合いをテーマに、毎日が少しでも楽しく、元気になるような活動を考えていきたいです」と語ってくれました。子育て中のお母さんはもちろん、活動に興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。



▶問い合わせ先/小玉 ☎090-1776-3558
<http://blog.livedoor.jp/kosodatecafe629/>

●9月・10月の開催日●

9月16日(金)、9月30日(金)、10月7日(金)
いずれも10時30分～12時まで

●応募先

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台66の1
男鹿市企画政策課広報統計係
TEL 0185-23-2111 内線3107 FAX 0185-23-2922
Eメール:p_relations@city.ogaakita.jp

「市民のひろば」への参加をお待ちしています。「わが家のかわいい子ども・自慢の孫」の写真にメッセージを添えてお寄せください。また、市内で活動している「グループ・サークル」の情報もお待ちしています。どしどしお寄せください。お待ちしております。

くらし

の INFORMATION 情報

代表番号
男鹿市役所
☎23-2111
若美庁舎
☎46-2111

みなと市民病院職員採用試験

次の通り職員を募集します。

【募集する職種・採用予定人数】

- ・診療放射線技師 1名
- ・看護師 4名

【受験資格】

- ①診療放射線技師または看護師の資格を有する方、および平成17年度中に行われる国家試験で資格取得見込みの方
- ②昭和50年4月2日以降に生まれた方
- ③採用後50分以内で通勤可能な方
- ④地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【試験日】 10月20日(木)

第18回秋田船方節全国大会出場者募集

この大会には、毎年全国各地から多くの民謡愛好者が集まり、日々鍛えた自慢ののどを競い合います。あなたもぜひ出場してみませんか。

【開催日】 11月19日(土)・20日(日)

【会場】 市民文化会館

【出場資格】 プロ・アマ問いません

【会場】 みなと市民病院会議室

【試験方法】 作文および口述試験

【申し込み】 申込書は、みなと市民病院総務課へ請求してください

【受付期間】 9月15日(木)～10月11日(火)までの8時30分～17時まで

(土・日曜日、祝日を除く)。郵送の場合、10月11日(火)までの消印のあるものに限り有効。なお、メールによる申込書は受け付けません。

▼問い合わせ／みなと市民病院 ☎23-2221

【定員】 一般の部100名、高齢者の部(65歳以上)50名、年少者の部(中学生まで)30名

【申し込み】 所定の申込書で、10月7日(金)までに☎010-0595

男鹿市観光課内 秋田船方節全国大会実行委員会事務局へ申し込んでく

ださい。ただし、定員になり次第締め切ります。

【申込料】 一般・高齢者の部2000円、年少者の部1000円。申し

国保の新しい被保険者証を郵送します

10月1日から有効の新しい国民健康保険証を、9月中に世帯主あてに郵送します。10月からは1人1枚のカードになります。被保険者証が届いたら、記載に誤りがないか確認してください。加入者に異動があった時は必ず市民課にご連絡ください。なお、今使っている被保険者証は、9月30日で使用できなくなりますのでご注意ください。

●お願い

被保険者証は、保険医療機関の窓口で、国保の被保険者であることを確認できる唯一の証明書です。

- ①現在入院・通院中の方も、新しい被保険者証を必ず提示してください。
- ②10月1日以降に国保に加入した方も、入院・通院にかかわらず被保険者証を提示してください。

込みの際に振り込みをしてください。

▼問い合わせ／観光課

☎23-2111内線2304

- ③長期間通院している方は、月初めに被保険者証を提示してください。
- ④国保を脱退するときは、速やかに市に届け出て、保険医療機関の窓口にも申し出てください。

●国民健康保険税の納税を

国民健康保険税を、特別な理由もなく滞納している場合は「被保険者証」を返していただき「短期被保険者証」を交付します。その後納税してもらえない場合は「資格証明書」を発行します。資格証明書を渡された方は、医療機関の窓口で医療費をいったん全額自己負担し、後日申請により本来の自己負担分を除いて払い戻されることとなります。保険税の納税が困難な場合は、早めに税務課収納係にご相談ください。

▼問い合わせ／市民課

☎23-2111内線1405

住民異動届時における本人確認にご協力ください

10月1日から、第三者による本人になりすました転入届・転出届などを防止するため、本人確認をさせていただきます。ご協力お願いします。

【対象となる届出】 住民異動届（転入届、転出届、転居届、世帯変更届）

【対象者】 届出書を持参した方（異動者本人または代理人など）

【本人確認の方法】 次の書類を提出していただきます。

①官公署発行の免許証、許可証、証明書などで本人の写真がはつてあるもの（運転免許証、パスポートなど）

②官公署および民間が発行した証明書など（健康保険証、年金証書、社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカードなど）、この場合は2点以上提示してください。

※本人確認ができなかった場合は、届出があつた旨を異動者本人あてに通知します。

▼問い合わせ／市民課
☎23-2111内線1802
市民生活課 ☎46-2114

10月から介護保険制度が一部変わります

居住費や食費といった基礎的な生活費用は年金制度において保証されているにもかかわらず、施設で介護サービスを利用して方には介護保険から給付され、在宅で介護サービスを受けている方は、これらの費用が自己負担になっています。このような在宅と施設の利用者負担の公平性や、介護保険と年金給付の重複の是正を図るために、施設サービスに関する保険給付が見直されます。

●施設サービスなどを利用する際の保険給付の見直しについて

現在、保険給付の対象となつている施設サービスなどの居住費（滞在費）と食費が、保険給付の対象外となります。

【新たに利用者の負担となるもの】

- ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ②介護老人保健施設（老人保健施設）
- ③介護療養型医療施設（療養型病床）
- ④短期入所介護（ショートステイ）
- ⑤通所介護（デイサービス）
- ⑥通所リハビリテーション（デイケア）

※①～④を利用する場合、居住費と食費の全額が、⑤・⑥を利用する場合、食費の全額が利用者の自己負担

●負担限度額認定証について

食費・居住費用が自己負担となりますが、市民税が非課税の世帯に属する方などは、これらを減額する制度が設けられました。「負担限度額認

定証」は、これを証明するものとして対象者の方にお渡しするものです。なお、認定証発行には申請が必要ですので、詳しくは福祉事務所か老人福祉施設にお問い合わせください。

【対象者】

- ・ご家族全員が市民税非課税の方
- ・生活保護、老齢福祉年金を受給されている方

※世帯の所得状況によって、減額の程度は変わります。

●高額介護サービス費が支給される自己負担上限額の見直しについて

高額介護サービス費は、介護保険給付の1カ月の利用料（かかった費用の1割の自己負担）の合計額が一定額以上となる場合に支給されますが、所得に応じた自己負担上減額が利用負担段階の設定により次表の通り見直されます。

▼問い合わせ／福祉事務所
☎23-2111内線1512

対象者	現行		上限額（月額）
	現行	新利用者負担段階	
市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給されている方 生活保護を受給されている方	第1段階	第1段階	1万5000円
	第2段階	第2段階	1万5000円
	第3段階	第3段階	2万4600円
市民税非課税世帯の方	第2段階	第2段階	1万5000円
	第3段階	第3段階	2万4600円
右記以外の方	第3段階	第4段階	3万7200円

※なお、第5所得段階以上の方も利用者負担段階では第4段階となります。

若美地区総合検診結果説明会のお知らせ

検診を受けられた方は、ぜひお越しください。本人が来られない場合は家族の方でも結構です。

【持ち物】健康手帳（ピンク色）

▼問い合わせ／市民生活課
☎46-2115

日程	対象町内	会場	受付時間
10月3日(月)	五明光	五明光児童館	11時～13時
10月4日(火)	玉ノ池・美野・柳原・石田川原	玉ノ池児童館	
10月6日(木)	釜谷地	釜谷地町内会館	
10月12日(水)	宮沢	宮沢町内会館	
10月13日(木)	野石・八ッ面・申川	野石町内会館	

募集

男鹿市民卓球大会

卓球の技術向上・底辺拡大、および毎日の運動不足・ストレス解消を目的に卓球大会を開催します。

- 【日時】 9月25日(日)9時〜
- 【会場】 市総合体育館
- 【試合方法】 3人または4人一組によるリーグ戦、および順位決定

- 【申込期限】 9月20日(火)
- 【参加費】 大人800円
小中高校生600円

▼問い合わせ
男鹿南中学校 佐藤春英
☎090-9534-7392

フットセラピー講座

【日時】 9月30日(金)、10月7日(金)、14日(金)各回とも10時30分〜12時(各回まで)

- 【会場】 若美コミュニケーションセンター
- 【参加費】 無料
- 【定員】 先着20名
- 【申込期限】 9月26日(月)

▼問い合わせ
若美コミュニケーションセンター
☎46-4109

すくすく大運動会

【日時】 10月12日(水)10時〜

- 【会場】 船川港公民館
- 【対象】 0歳〜就園前の子どもの保護者
- 【参加費】 無料
- 【持ち物】 外靴を入れる袋
- 【定員】 親子50組(先着順)
- 【申し込み】 9月27日(火)までに保健センター、船川港公民館、若美総合支所にある申込用紙で申し込んでください。

▼問い合わせ/保健センター
☎24-3400

湯つたりウォーキング大会

- 【日時】 10月13日(木)9時〜
- 【会場】 天王グリーンランド
- 【対象】 湯上市および近郊にお住まいのおおむね65歳以上の方

【定員】 先着50名
【内容】 天王温泉くらしぐさイクワングロードを利用した約6kmの周回コースのウォーキング。終了後は温泉の入浴

【参加料】 無料
【申込期限】 9月30日(金)
▼問い合わせ
高齢者健康づくり推進チーム
☎018-860-1326

家を建てる人に秋田スギ内装材をプレゼント

【対象】 乾燥秋田スギ認証製品の柱材または秋田スギの集成柱材を使用し、かつ構造材

に乾燥秋田スギをおおむね70坪使用して県内に住宅を新築、もしくは全面改築する施工主
【プレゼントする内装材】 秋田スギ内装材(壁面材、床材、天井材など)

【数量】 1戸あたりおおむね40平方メートル(金額で21万6000円を上限とする)

【予定戸数】 40戸(先着順)
※申請書は農林水産課、またはあきた県産材利用センターのホームページ(www.kansanzai.com)からも入手できます。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ
あきた県産材利用センター
☎018-837-8095

沖縄県「平和の礎」の追加刻銘者の募集をします

沖縄県の「平和の礎」(沖縄戦などで亡くなった全ての人々の氏名を刻んだ記念碑)の刻銘対象者の範囲が次の通り拡大されていますので、追加刻銘を希望される沖縄戦で亡くなられた本県出身戦没者の遺族の方は、出身市町村の福祉主管課または県福祉政策課へ申し出てください。

【刻銘対象者】
・1944年3月22日から1945年9月7日までの間に、

945年9月7日までの間に、
南西諸島周辺において、沖縄戦に関連する作戦や戦闘が原因で死亡した者。
・1945年9月7日後、沖縄県の区域内において戦争が原因でおおむね1年以内に死亡した者。

【申込期限】 10月中旬までに福祉事務所、または県へ
▼問い合わせ
県健康福祉部福祉政策課
☎018-860-3841

お知らせ

男鹿市市民集会開催

北朝鮮に拉致された横田めぐみさんたち拉致被害者の早期救出と、政府未確認の特定失踪者調査解明を求める市民集会が開かれます。

- 【日時】 9月17日(土) 13時30分〜
- 【会場】 市民文化会館

【ゲスト】 横田滋さん、横田早紀江さん、増元昭明さん
【協力費】 500円
▼問い合わせ/菅原
☎24-2272

市茶道連盟合同茶会

- 【日時】 9月18日(日) 10時〜15時
- 【会場】 市民文化会館茶室
- ▼問い合わせ/吉田
☎25-2376

みなと市民病院「ふれあい祭」

日ごろ健康に関心を持っていらっしゃる方、家族などの介護をしている方、各種相談コーナーにお立ち寄りください。

- 【日時】 9月23日(金) 9時〜12時
- 【会場】 みなと市民病院ロビーほか

【内容】 血圧測定健康相談、介護実践、体験コーナー(白衣を着てみませんか?)、保健・福祉各種医療相談、骨密度無料測定、体脂肪測定、マッサージサービス、生活習慣病の食事相談、バザー、職員・患者さんの趣味作品の展示
▼問い合わせ
みなと市民病院
☎23-2221

秋の全国交通安全運動実施

「急がずに マナーとゆとりで 交通安全」をスローガンに、9月21日～30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が行われます。

高齢者の交通事故防止、夕暮れ時の歩行中や自転車乗車中の交通事故防止、シートベルトやチャイルドシートの正しい着用の徹底、飲酒運転の徹底追放などを重点に、市民一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、交通规则により交通事故防止に努めましょう。

▼問い合わせ／環境防災課

☎23-2111 内線2805

みなと市民病院

9月の更年期外来診療日

更年期特有の症状でお悩みの方は、秋田大学婦人科田中教授の特別診療を受診してみませんか。

【日時】9月28日(水)13時～
※詳しくは産婦人科外来へお問い合わせください。

▼問い合わせ

みなと市民病院
☎23-22221

全国一斉司法書士法律相談

秋田県司法書士会では、次の日時に無料相談を行います。

【日時】10月1日(土)
10時～16時

【会場】

秋田県司法書士会館3階

【相談内容】土地建物の贈与・相続・売買、簡易裁判所においての和解・調停・訴訟、多重債務の問題、地代・家賃弁済などの供託手続き、会社の設立・役員変更手続きなど

▼問い合わせ

秋田県司法書士会

☎018-824-0187

秋田公証人会無料電話相談

【日時】10月1日(土)・2日(日) 9時～17時

【相談窓口】

☎018-864-0850

824-0561

fax 018-864-0854

【相談内容】相続・遺言、任意後見契約、離婚給付公正証書など

▼問い合わせ

秋田公証人役場

☎018-864-0850

行政書士による無料電話相談

秋田県行政書士会では、次

の日時に「行政書士電話相談」を行います。

【日時】10月3日(月)
10時～16時

【相談窓口】

☎018-864-3098

【相談内容】①官公署に提出する書類、その他権利義務や事実証明に関する書類の作成などについての相談(遺産相続に関する諸手続きや各種契約、会社設立、各種許認可申請など) ②行政手続法に関する相談(申請に対する処分、不利益処分、行政指導など)

▼問い合わせ

秋田県行政書士会

☎018-864-3098

犯罪被害者支援の日

10月3日は「全国被害者支援ネットワーク」が、その活動を広く知ってもらうために設定した「犯罪被害者支援の日」です。そのキャンペーンとして、なまはげが「犯罪被害者に理解ある社会づくり」を呼びかけます。

【日時】10月1日(土)10時～

【会場】秋田駅前ポポロード

また、10月中は秋田被害者支援センターが、無料の被害相談を受け付けします。

【日時】10月3日(月)～31日(月)10時～16時(土日、祝日を除く)

【相談窓口】

☎0120-62-8010

▼問い合わせ

県警察本部犯罪被害者対策室

☎018-863-1111

不正軽油一掃作戦実施中

県では、軽油引取税の悪質な脱税行為につながる不正軽油を一掃するため、不正軽油一掃作戦を実施中です。

ディーゼル車の燃料の軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って消費・販売することは、軽油引取税の脱税行為につながります。

地域振興局では、10月を「不正軽油一掃強調月間」とし、ガソリンスタンドや建設工事現場、道路走行中の車両、ディーゼル車を多く所有している人の住む地域・地区を対象に、燃料の抜き調査を行いますので、県民の皆さんのご協力をお願いします。また、不正軽油の情報がありましたら、ご連絡をお願いします。

▼問い合わせ

県地域振興局県税部
☎018-860-3341

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含む全ての自動車に加入が義務付けられている保険・共済です。特に車検制度のない250cc以下のバイクは、期限切れ・かけ忘れにご注意ください。

▼問い合わせ／秋田運輸支局
☎018-863-5811

教育委員会からのお知らせ

9月20日(火)より、市総合体育館および若美総合体育館をスポーツ少年団や中学校の運動部が使用する場合は、使用料が無料になります。ただし、体育館が一般に利用されている場合や、予約などの利用申し込みがある場合は使用できませんので、あらかじめご了承ください。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市総合体育館スポーツ振興課 ☎23-3040
若美総合体育館 ☎46-3113

ふるさと地名散歩

地名その由来を訪ねて

⑥

台島 【船川港台島】

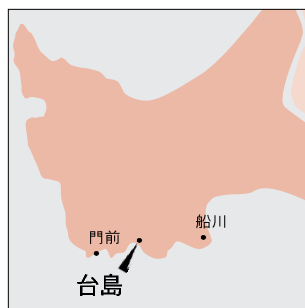
男鹿半島の南岸中央部、鵜ノ崎の西側に位置します。昔は大嶋とも書かれましたが、この地名は今から約770年程前の鎌倉時代には、すでに記載されていたことから、歴史の古い集落といえます。

地名の由来は「浦島太郎の子供が釣り糸を垂れたという岩があり、これが魚のカレイに似ており、台島と名付けたのだ」と古い記録に書かれています。前回の椿と同様に、ここでも浦島太郎の伝説が語られています。

また、現在秋田市八橋にあります日吉八幡神社は、元はこの地にあったともいわれております。今その跡地がどこであるか定かではありませんが、椿に近い方でないかと思われま

す。台島大謀事務所の南に「ベンジエのま」といわれる所があります。ここは昔、日本海をベンジエという帆船が通っていたところに、この船が停泊する所として格好の入江だったため名付けられました。

台島の中台は、幕末に山本郡鵜川村の三浦留吉が開発し、3戸が移住したのが始まりといわれています。



▶菅江真澄が描いた台島と鵜ノ崎

交通安全情報

8月中の交通事故の発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
8月	12件	0名	16名
今年の累計	65件	0名	87名
昨年8月	15件	0名	24名
昨年8月までの累計	66件	2名	86名

スーパーなどの大型店駐車場内および駐車場入り口付近道路において交通事故が多発しています。人、車の出入りが最も多い場所ですから、運転手はもちろん、歩行者の方も注意しましょう。

納期限です、お忘れなく!!

平成17年度
国保税第3期・介護保険料第3期

納期限
9月30日(金)

編集くらげ

▼日中もずいぶん涼しくなり、朝晩は寒いくらいの気温になりました。そう季節は秋です！スポーツに食欲、紅葉の季節がやってきます。この間取材した市小学校陸上大会、スポーツの秋にふさわしく、一生懸命に走る姿が印象的でした。(原)

▼10月1日を調査基準日に行われる国勢調査は、日本に住むすべての方が対象で、私たちの未来につながる大変重要な統計調査です。調査が正確に行えるよう、皆様のご理解とご協力をよろしく願います。(貴)

▼もう少しで車の初心者マークがはずれます。以前に比べ、車線変更にだいぶ緊張しなくなりました。21日からは秋の交通安全運動が始まります。気を引き締めてハンドルを握ろう、そう決意したある秋の日です。(愚)

市の人口と世帯数

(平成17年8月31日現在)



◆人口 36,179人
男=17,160人
女=19,019人

◆世帯数 13,267世帯
(住民基本台帳による)

船川	8,391人	／	3,352世帯
椿	1,054人	／	388世帯
戸賀	692人	／	295世帯
北浦	3,855人	／	1,466世帯
男鹿中	1,707人	／	697世帯
五里合	2,076人	／	645世帯
脇本	5,319人	／	1,888世帯
船越	5,853人	／	2,116世帯
若美	7,232人	／	2,420世帯